

保護者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、松本市教育委員会では、4月30日の総合教育会議の結果を受け5月7日（木）から、5月31日（日）まで市内小中学校を臨時休業といたします。

学校では、5月14日からは分散による登校日（連絡日）を設け、児童生徒の健康観察、心のケア、家庭学習状況の確認等を行う予定です。また、随時教育相談を行い、必要に応じて個人懇談や家庭訪問を行ったり、電話連絡をしたりします。分散登校の詳細は学校便りをご確認ください。

子どもたちの家庭での生活に関しましては、感染拡大を防ぐためなるべく外出を控えるようご協力をよろしくお願いいたします。

また、こども部より児童館等の混雑を避けるため、家庭にすることが可能な子どもは、できる限り家庭で過ごしていただきたい旨の通知要請もあり、改めてお伝えします。

保護者の皆様におかれましては、再度の休業となりますが、子どもたちを守るための取組みであることをご理解いただき、重ねてご協力をくださいますようお願いいたします。

なお、状況が変化した場合は、改めて連絡いたします。

令和2年5月7日

松本市教育委員会 教育長	赤羽 郁夫
松本市立丸ノ内中学校長	宮坂 俊之